

第14回 第3次東員町行財政検討委員会会議録

1. 開催場所	東員町役場 西庁舎201・202会議室
2. 開催日時	平成25年6月24日(月) 午後2時00分 開会 午後4時30分 閉会
3. 出席委員 (敬称略) 出席幹部	岩崎恭典 酒谷宜幸 阿久根チサエ 川杉美津江 馬場順子 三浦信一 毛利次郎 藤田昌義 伊藤郁子 伊藤英也 中村宗和 (欠席：種村拓夫) 総務部長 総務課長 政策課長 財政課長 総務課課長補佐及び係長
4. 内 容	<p>○総務課長から本日の協議事項・配布資料について説明</p> <p>1. 委員長あいさつ</p> <p>委員長 : 前回は町の財政状況について説明をいただき、いろいろな課題、質問も出ておりましたので、それについても時間があれば、「まちしると一いん」をベースに議論していきたいと思います。</p> <p>前回、社会福祉協議会が補助金の見直しとともに、私たちが出した提言書に対するアクションプランについて質疑応答させていただきました。その後、行財政検討委員会をどのように進めていくかについて、議事録の最後にも書いてありますが、町長と検討させてくださいということで、引き取らせていただきました。</p> <p>検討をさせていただき、私たちが各団体に町を通じて出した提言書に対する回答を聞かせていただく必要があるということで、別添の「行財政検討委員会で議論の対象になった補助団体とその後の状況」のとおり、社会福祉協議会については、2年前の平成23年12月20日に委員会で議論いただき、1年前に町長へ提言を出し、団体から3月25日に改善プランの提出がありましたので、4月11</p>

日に具体的にお話しを聞いて議論するというところで、プランについては、今後も検証が必要であるということに終わっています。

今日は、シルバー人材センター、文化協会、スポーツ協会の3団体について、特にシルバー人材センターについては、去年の秋にも早めに改善の報告を下さいと話しております。今日は改めて3団体について、1年前に出した提言書に即して、取り組みを伺うというのが本日の趣旨であります。

2. 第13回第3次東員町行財政検討委員会の会議録について
○第13回の会議録についての内容確認（決定）

3. 協議事項

(1) 提言書に対する対応について

①公益社団法人東員町シルバー人材センター

委員長： お忙しい中、ご足労いただきありがとうございます。この行財政検討委員会ではシルバー人材センターに対しての運営補助金を議論していく中で、いくつかの課題があるのではないかと。それについては、シルバー人材センター内部での検討結果をお聞かせいただきたいということで、町を通じてお願いしてきたところです。今日、検討委員会へ報告いただくということでご足労いただきました。ご検討いただいた内容について、私どもから質問をさせていただきますのでお願いいたします。

○東員町シルバー人材センター「回答書」に基づき説明

委員長： 中期計画策定の際にアンケートを取っていただき、その中で出てきた不満、改善しなければならないこと、財政基盤の確立、自主運営体制の構築など、私どもが提言させていただいた事項を現状と課題の中に入れていただいています。そして、それに対

	<p>する方向性を示していただいています。私どもの意見が非常に多く反映していただいていることをありがたく思います。</p> <p>委員 : 前回、最初に質問したときに、過去のアンケートでシルバー人材センターに登録されている会員が、辞めていかれる率が非常に多い。その時のアンケートで仕事の配分等に不満という人がゼロであった。それは違うのではないかと質問したわけで、その検証はどのようになさっているのか。</p> <p>今回の中期計画で13ページを説明いただいたなかで、アンケート調査をするときの基本がずれているのではないか。例えばお客様向けアンケート調査とあるが、どこが調査をしたのか。シルバー人材センターとしてお客様とはどういう方か。これでは何にも分からない。</p> <p>シルバー人材センター: 計画の2ページのお客様向けアンケート調査結果に説明があります。</p> <p>委員 : 12ページの契約金額で平成24年度の契約金額が約1,500万円、1件約3万円ということでしょうか。</p> <p>シルバー人材センター: 会員数1人当たりでそういうことになります。</p> <p>委員 : 13ページの中で、仕事の出来栄え、料金、シルバーを利用した理由等が書いてあるが、シルバー人材センターが尋ねた質問としては、悪いことは言にくい。利用した理由に「高齢者の就業の機会を提供できるから」とあるが、大半の人は困ったから頼んだのであって、誘導アンケートのように感じる。そのあたりをもう一度注意いただきたい。</p> <p>シルバー人材センター: 今回のアンケートは無記名・郵送でいただい</p>
--	--

	<p>ます。</p> <p>副委員長： アンケートの調査対象の平成24年4月から12月に発注いただいた482名は総数、全員ですか。</p> <p>シルバーセンター： 総数です。</p> <p>副委員長： 12ページの契約金額、約1,500万円は24年度の金額であり、対象期間が違う。内容をきちんと把握したうえでご回答いただきたい。</p> <p>13ページ以降に分析した結果が載っているが、9割の人がよしと回答したと捉えているが、そうではなくて、残りの1割の方の回答に注目して、分析した結果を出していくほうが前向きではないか。</p> <p>1割の方に注目した結果を委員会には改めて出していきたい。満足していない人への対処を聞かせていただきたい。</p> <p>委員： 最近聞いた話では、公園の掃除が5名から6名に変えられたが、お金は5名分を渡すだけで、給料が減らされたそうです。小手先だけの改善ではなく、仕事の充実度でやっていただきたい。</p> <p>委員： 3ページに平成25年度計画で契約金額、1億3,000万円、24年度実績で1億4,000万円とある。この金額も過去の実績から、8,000万円ほどダウンしているが、それでもなお、25年度が1,700万円ほど減額する計画は企業としてどうかと思うが、どういう趣旨でこの計画になったのですか。</p> <p>シルバーセンター： 平成24年度まで、ごみの回収業務をシルバーが受けていました。平成25年度から民間業者がやられることになり、この金額の差がここにできています。約1,700万円です。</p>
--	--

	<p>委員 : 他に企業努力で増やすことはされていないのか。パッカー車が無くなったら落ちただけなのか。落ちた部分を他の部分でカバーする施策はとられていないのか。</p> <p>シルバー人材センター : ごみの回収で1,700万円減額されましたが、公園の剪定でも減額されている。約500万円ほどです。</p> <p>委員 : 公園の剪定が他に移ったのは何か理由があるのか。</p> <p>シルバー人材センター : 会員が高齢化しており、その対応がなかなか難しくなっているため、こちらからお断りした部分もあります。剪定の育成をしていかなければなりません。現在、会員の指導と年数回、プロの方を呼んで講習をしていただく計画をしています。</p> <p>委員 : 過去に契約をしていて、現在契約をしていないお客の理由を掴んでいますか。</p> <p>シルバー人材センター : 雇用形態が派遣から直接雇用に移った部分もあります。また、毎月定期的に企業を訪問しているが、厳しい状況です。</p> <p>委員 : 過去に契約していたお客がやめられた理由をしっかりと把握して改善されないと、どんどん売上は減っていく。再度検討いただきたい。</p> <p>委員 : 回答書にあるように大目標は生きがいと健康づくりであるが、会員の実態からして生活給になっているのは紛れもない事実である。生活給であれば、真剣になるが、単に退職後の生きがいと健康づくりであれば手抜きをする。会員の生活給になっていると</p>
--	---

認める必要がある。もっと厳しい時代になったら仕事なんか取れない。考え違いではないか。お金を取る以上は厳しくやらなければならない。

副委員長： この回答書の中の文面は、退職後の生きがいと健康づくりに着目して書いてあるが、ベースとしては、仕事をしっかりするのは当たり前のことであって、それがなければ信頼関係が成り立たない。

その上で、退職後の生きがいと健康づくりに繋がる仕事を地域の人達が参加しやすいように提供しているという位置付けは必要である。

委員長： シルバーの配分金収入がなくなったら、30万人の人が生活保護になると書いてありますが、これはここで引用してはいけないのではないのでしょうか。だから生活給になっているという論拠にしかありません。

補助金と事務費の部分ですが、法律等で決まっております、こういう回答しかないということでしょうか。

シルバーセンター： 補助金の性質からこういう回答になります。

副委員長： 平成24年度から体制も変わられており、回答の方向性を改善の面を全面に出していただいて、現状、地域から認められているという回答を求めているというよりも、何か改善して、もっと地域から認知されて、成長できるような形に転換できないのかというのが町、委員の思いでもある。

そういう意味ではこの回答の方向性は少しずれている。分析していただいた内容で、実際には改善の方向に向かっているのかもしれないが、回答の方向性が肯定的な方向に向かっているように思う。回答の見直しをしていただきたい。

	<p>委員長 : せっかく 2 次の中期計画を出していただき、これから読ませていただきますが、回答書では 24 年度 4～9 月のクレームを挙げていただいています。一般ごみ収集がほとんどで、一般ごみ収集が今年から無くなるので、そうするとほとんどクレームが無いということになります。</p> <p>けれども、これだけあるということと言うと、ある内容について、どう対応していくのかということが大切です。すべてについて、もう一度という訳ではなく、今日、指摘のあった部分について、再度、回答書を出していただきたいです。</p> <p>委員 : 11 月にイオンがオープンするが、高齢の方も多く採用するようである。そうするとシルバーの会員の方もどうなるのかと思う。</p> <p>委員 : 企業によってはパートで 65 歳から 70 歳まで働いた人は 70 歳を超えても雇う。70 歳からはダメであるといった条件のところもある。シルバーもそういった社会状況をもう少し見極められたらよいと思う。</p> <p>委員 : それでは、改めて質問について回答をお願いしたい。ありがとうございました。</p> <p>委員長 : 次回、観光協会、商工会の話を変更して聞きたいと思っております。7 月 29 日の午前か午後でお願いしたいと思います。改めて連絡をさせていただきます。</p> <p>②一般社団法人東員町文化協会</p> <p>委員長 : お忙しい中ご足労いただきありがとうございます。昨年度、文化協会へこの委員会から町を通じて提言書をお出しいたしました。それに対して、今日、</p>
--	--

文化協会のお考えを示した回答をいただけるということで、30分の時間で恐縮ではございますが、まずはご説明をお願いいたします。

○東員町文化協会「回答書」に基づき説明

委員長： 提言についての対応をご回答いただきましたが、ご質問はいかがでしょうか。対応の中で予算が無いというのは大きいですが、予算が無い中で、しいて言えば予算を獲得できるのは指定管理者制度であると思います。将来的にはこれを視野に入れた体制作りというのは、具体的にお考えですか。

文化協会： 指定管理者も視野に入れた法人化であったが、前町長が指定管理者はしないということで、赤字ということもあり体制ができてないので、具体的には検討していません。

委員長： 公共施設の叩き売りだけはしてはいけない。施設を使い倒せるような体制を公募することになるでしょう。その時に施設管理の専門業者が名古屋あたりから大量にエントリーしてくるかもしれません。そういう団体と価格で勝負できるか、価格で勝負できなければ施設を使う企画で勝負しなければなりません。

それならば今までの実績を持つ文化協会は一日の長がある。そのためにもしっかりとした事業展開、体制づくりをしなければなりません。

委員： 提言書の中身も人それぞれ価値観が違う訳ですし、予算が無い中で対応は難しい。

委員長： 教育委員会と文化協会との連携について、教育委員会としてはどうされていますか。

	<p>社会教育課長： 教育委員会社会教育課といたしましては、公民館講座を設けているのと、こどもカレッジなど文化協会を通じて実施しています。今後も連携を充実していきたいです。</p> <p>委員長： 難しいというのが委員会の認識であるし、何かがんばってもらいたいです。提言書にも書きましたが、下位団体のポリシーが伝わってきません。漫然と活動しているようにしか見えないのです。文化協会として、もっと存在意義のPRが必要ではないでしょうか。</p> <p>委員： 今までとはスタンスを変えなければいけない。また、責任者が非常勤で月給も出ていないようではいけない。最終的には責任は理事長に行く。理事長がパートくらいのお金では芯になる人が育たない。</p> <p>委員長： 提言書に文化協会に対する委託費について、町は効果を検証する必要があると書きましたが、どのように取り組んでいますか。</p> <p>社会教育課長： 昨年度までは補助金でしたが、提言をいただき、事業委託に変更しました。最終的には年度末に清算をします。</p> <p>社会教育課係長： 日本の第九に関しては、これまで教育委員会で団員募集をしていましたが、文化協会にお願いしたことにより、例年より増やすことができるかもしれません。音楽祭についても個人や団体の発掘をしていただき、多くの方が来ていただけるかもしれません。そこを検証していきます。</p> <p>委員長： 集客という面でも検証できるような効果を上げなければなりません。</p>
--	---

	<p>委員 : 文化事業、文化施設の管理は町の財政に勢いのあるときにしかできない。財政的に追い込まれてからでは手遅れである。前の町長かその前の町長のときに思い切ってやっていた方がいいと思う。</p> <p>文化協会だけではこれからの行事は成り立っていかないの、観光協会、松の会、第九等これらの総まとめ的にコンタクト、アレンジしていく必要がある。</p> <p>委員 : 会員が増えないのは、魅力ある講座が少ないのではないか。</p> <p>文化協会 : 公民館講座を卒業した方が会員になってクラブを創ったり、文協講座に入られる方も多くいます。</p> <p>委員 : 今まで補助金を貰って、会費を集めてというのは、出す一方なので、プラスαの事業をしなければならぬ。知恵を絞って何かの事業をしなければしょうがない。</p> <p>コミュニティバンクがだいぶ盛んになってきているので、そこからお金を借りて事業をして、プラスαにしてお金を返してやっていくという事業化的なことをやっていかないと、これからの文化協会はなかなか難しい。</p> <p>事務局 : 文化協会は基本財産がゼロであるので、誰も貸してくれません。担保がないのです。</p> <p>委員 : 公民館講座には3年ルールというのがある。一度受講すると3年間受講できない。社会教育課へ3年ルールを無くしてくれと申し入れているが、公平性の観点から難しい。1年間受講して消えていく方が多くいる。</p> <p>社会教育課係長 : 公民館講座は文協講座のとっかかりです。広く門</p>
--	---

	<p>戸を開いて、文化協会の会員になって文協講座を受けていただくような効果も考えての仕組みになっています。</p> <p>文化協会： 文協講座も有料にしたらどうかと言っていますが、従来から無料でしているのでダメだということで、お金が無いという割に工夫がありません。</p> <p>公民館講座は町からの委託なので、自由が利かない状況です。</p> <p>委員長： 教育委員会との連携を図ることを議論してきましたが、自由度を増やしていくことは改めて議論していきたいし、補助から委託に変更したことによる効果の検証を是非、お願いしたいです。また、教育委員会と文化協会の連携をきっちりとまとめていただきたいです。</p> <p>委員： 文化協会には中間支援団体としての性格がある。このところのアイデアがあまりない。これから力を入れていただきたい。</p> <p>委員長： 文化協会ができるだけ自立して活動できるような行政としての支援の仕方があると思います。その一つが指定管理者制度であり、パソコンのリプレースの問題も、県内をよく探すとパソコンのリユースを斡旋している団体もあります。そのような団体と連携することも方法としてはあるでしょう。</p> <p>松阪とか伊賀でもやっているが、教えたい人が教える人を募って講座をする。そのあたりを結びつけるのも中間支援のあり方であり、文化協会の重要な役割です。それをバックアップする社会教育課の役割は大きい。是非、今後も連携をお願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>③東員町スポーツ協会</p>
--	---

委員長 : スポーツ協会が設立して丸1年経っての提言書に対する回答を説明してください。

○東員町スポーツ協会「回答書」に基づき説明

委員長 : 施設の改善についてはどうですか。

スポーツ協会: 東員町はコンパクトに、この辺にスポーツ施設が備わっているので非常に使いやすいですが、施設が老朽化してきています。設備投資が20～30年前なので、もう少しコストをかけて、使いやすくしていただきたいです。

しかし、お金がかかることなので、我々は要望を出し、教育委員会が年度ごとの優先順位により工事をしていただいています。

委員長 : 将来、県で行われる予定の国体は、東員町は何をやりたいと要望しているのですか。

社会教育課長: 現状といたしましては、現時点の施設を使ってできる競技を要望しています。東員町の陸上競技場は3種公認ですので、3種公認では大会は開けません。2種公認にすると何億円とかかるので、現時点では考えていません。

具体的な種目は決まっていないし、財政的な支援があるかも不透明です。

委員 : 県には石垣副知事がいるので、そこを通して教育委員会がもっと働きかけができないですか。メジャーなスポーツを引っぱってきて、改修の補助金がもらえるかどうか働きかけできないでしょうか。

委員長 : 提言の中ではフレンドリークラブのクラブハウス建設資金の積立金の話がありましたが、町の委託料

	<p>が出ていて、それを積み立てしているようにも見えますが、スポーツ協会の見解をお願いします。</p> <p>スポーツ協会： フレンドリークラブは385万円の補助金をいただいています。昨年までは委託金でしたが、この385万円は事務局4人の労務費です。</p> <p>あと、会員の入会金、受講料をいただき、講師の謝金を払いながら、1年間事業を実施します。昨年実施した事業でトータル1,500万円くらいになりました。その一部であり、総合型のスポーツクラブは活動の拠点となるスポーツ施設、クラブハウスがあることが文部科学省により定められており、それを目指して、頭金を貯めるということです。町の補助金を使っている訳ではありません。</p> <p>委員長： 補助金は内部留保できません。自前で稼いだお金を積み立てるのは問題ないと思います。</p> <p>スポーツ協会： スポーツ協会も4本柱があるので、収支会計上すべて分けています。4本柱で収支を出して、一括にまとめて、町に報告をします。監査も受けるので、その段階では分かるようにはなっています。</p> <p>委員長： それだと逆に3つが統合したメリットはどこにあるのですか。</p> <p>スポーツ協会： 会計上、別にしてあるだけで、昨年、スポーツ少年団はギリギリで、体育協会は約50万円ほど残ったので町へ補助金を返還しました。それは成果として出ています。</p> <p>委員： スポーツを指導するときに虐待ということが言われている。町内で練習しているのを見ているとスポーツ少年団は野球、サッカーなど練習が大変厳しい。強いクラブほどその傾向は強いと思う。一部の</p>
--	--

指導者の采配に任されている。そのあたりスポーツ協会が何とか指導できないのか。スポーツ協会は、スポーツ少年団をマネジメントしていく必要がある。

スポーツ協会： 一昨年、一中、二中の校長、教頭と我々で中学校の部活の指導者の先生が不足して、部活が全部できないので学外講師を派遣してほしいと話があり、毎年4月1日現在で、中学校から要望があったら、講師を派遣するという話し合いをしました。

去年は無かったのですが、今年は二中で女子のソフトボールの依頼があり、学校で面談を行い、6月からスポ少の指導員4人を学外講師として派遣しています。そんなに心配される指導員はいないのではないかと思います。これは一つの成果です。

委員長： スポーツ協会は1年経ったところで、我々の具体的な提言を出す段階ではなかったが、今のところはよくがんばって1年を過ごされたというところです。今後、改めて議論をして、提言をするかどうかについても我々のほうで話をしたい。ありがとうございました。

(2) その他

委員長： 財政課長から町の財政状況について、説明をお願いします。

○財政課長「まちしると一いん」に基づき財政状況を説明

委員長： 平成22年から平成32年の10年間の東員町の65歳以上人口の比率の増え方は尋常ではない。20%から33%までいきます。その人達が2020年には後期高齢者になります。それに向けて、イオンが来てくれたことにより若干余裕ができるので

あれば、仕切り直しはできます。

財政課長： 4月から補助金の交付決定の段階で財政課へ合議をいただき、中身をチェックしています。新年度予算の編成に役立てばと考えています。

委員長： 来年度の予算編成に生かすためには、補助金の整理の方針を早めに作らなければなりません。

来年度の予算編成方針の中で補助金をどう考えるかをここで議論したいと思います。そこで、次回には補助金の現状と方針を可能であれば議論したいので資料をお願いします。

総務部長： 次年度の予算編成のスケジュールも財政課中心に検討していますので、次回お渡しさせていただきます。

総務課長： この「まちしると一いん」は7月5日に発行されますので、原稿の段階で皆様に少しご説明させていただき、次回の委員会で時間があれば完成版をご説明させていただきたいと思います。もし時間が足らなければ、8月に財政、補助金も含めた話をもう1回させていただきたいです。

総務部長： 今週の水曜日から始めるのですが、水曜日、金曜日の午後7時から町政懇談会を開催します。町長の5本の柱のごみ減量と町の財政について各小学校でさせていただきます。よろしければご参加ください。3週間にわたって各地区を回り、6回開催します。

委員長： 本日は以上です。ありがとうございました。

閉会：午後4時30分